難病患者在宅レスパイト事業をご利用の方へ
～令和７年４月から利用方法が変わります～

○変更点

① 現在、利用の都度、申請を必要としていますが、**令和７年度から利用者登録型（初回利用前、年１回申請）に変更します。**

今までよりも、急な利用や変更が行いやすくなります。

令和７年４月１日（火）以降に当事業を利用する場合は、看護人派遣を希望する訪問看護ステーションと当事業の利用相談・契約の上、年度内で最初の利用日の１０日前（土日祝日除く）までに、利用申請フォーム（WEB）又は郵送にて申請を行ってください。

利用決定通知が届いた後は、訪問看護ステーションと利用日時の調整をし、看護人派遣を受けることができます。

② 毎月、派遣を受けた訪問看護ステーションが作成する「難病患者在宅レスパイト実施報告書（第５号様式）」の利用者確認欄にサインが必要となります。

※利用時間については、１時間単位、年度内 48 時間で変更ありません。

○申請書類

申請内容の確認が必要な場合や、添付書類が不鮮明な場合は、東京都もしくは東京都訪問看護ステーション協会から確認の連絡が入ります。

①（郵送の場合）申請書（難病患者在宅レスパイト申請書（第１号様式））

※様式を東京都難病ポータルサイトからダウンロードしてください。

※令和７年度から申請書の様式が変更になっています。

※下記利用フォームから申請する場合、申請書の提出は不要です。

②添付書類

○難病医療受給者証又は臨床調査個人票の写し又は登録者証の写し

※臨床調査個人票は発行後、６箇月以内のもの。

○利用する訪問看護ステーションに対する主治医の訪問看護指示書の写し（現在訪問看護を受けているステーションではなく、新たに別のステーションを利用する場合のみ）

○東京都難病患者在宅レスパイト事業利用申請フォーム

下記申請フォームから利用者申請を行ってください。

https://logoform.jp/form/tmgform/900428

○送付先（郵送の場合）　※申請前に宛先を十分ご確認ください！

〒160-0023 東京都新宿区西新宿４－２－１９ 東京都訪問看護ステーション協会宛て

様式は変更になる可能性があります。ご了承ください。

○事業に関するお問合せ・ご相談

本事業に関するお問合せ・ご相談は、下記までご連絡ください。

東京都訪問看護ステーション協会

電話　03-5843-5930　（対応日時：平日９時から１７時まで）